

「市民の企画提案による協働のまちづくり事業」
令和 3 年度実施事業 募集案内
前年度との変更点

1 年度, 日付の変更

※提案相談会 (3, 4 ページ) については, 別途市民活動交流センターと調整し決定するため, 現段階では空欄としている。

2 事前相談を任意から必須へ

前年度の課題

- ・新規提案応募〆切から担当部署決定まで 2~3 週間程度設けていたが, 事業内容の整理や関係部署の調整に予想以上に時間を要し, 不足感があった。
- ・継続提案の中にも, 事業内容の組み替えによって担当部署を再考しなければならなくなったが, その期間が確保されていなかった。
- ・任意のため積極的に受けようとする団体が少ない。

変更内容

- ・7月31日までに新規・継続問わず事前相談を必ず受けることを明記。
- ・提案書類の提出期限を新規と継続とで区別せず, 一括して8月27日までとする。

3 前年度採択事業の概要を掲載 (10 ページ)

- ・提案時の参考事例となるよう掲載。
(ホームページでは H22 以降の採択事業概要が見られる。)